

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第70期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	大幸薬品株式会社
【英訳名】	TAIKO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 高
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市内本町三丁目34番14号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市西区西本町一丁目4番1号 オリックス本町ビル16階
【電話番号】	06-4391-2221
【事務連絡者氏名】	専務取締役 吉川 友貞
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	6,683,812	7,443,743	9,947,287	8,978,774	8,327,288
経常利益 (千円)	558,938	1,211,636	2,683,638	2,776,325	1,307,489
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	482,204	1,037,525	1,747,233	1,770,541	840,110
包括利益 (千円)	479,494	1,111,434	1,895,839	1,876,480	801,697
純資産額 (千円)	8,783,580	9,478,952	11,406,145	12,473,491	13,139,718
総資産額 (千円)	12,261,234	13,016,981	16,622,393	18,599,038	16,307,265
1株当たり純資産額 (円)	673.11	742.84	872.65	970.90	1,003.17
1株当たり当期純利益金額 (円)	37.23	81.31	135.94	138.93	65.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	36.51	80.09	131.56	134.47	63.83
自己資本比率 (%)	71.3	72.4	68.2	66.7	80.1
自己資本利益率 (%)	5.7	11.4	16.8	14.9	6.6
株価収益率 (倍)	22.21	10.79	12.42	13.90	22.12
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	533,965	1,092,906	3,589,419	690,381	377,676
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	117,763	13,562	620,666	2,754,675	2,635,811
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	24,301	451,786	19,690	825,428	135,720
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,454,442	5,133,842	8,222,672	5,438,535	2,996,814
従業員数 (人)	210	204	200	205	195
(外、平均臨時雇用者数)	(34)	(58)	(73)	(60)	(42)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	6,407,198	7,252,408	9,638,834	8,517,356	7,635,781
経常利益 (千円)	449,581	1,076,877	2,370,918	2,560,643	1,691,914
当期純利益 (千円)	372,613	898,719	1,535,643	1,669,957	1,294,197
資本金 (千円)	155,437	178,169	286,717	364,124	453,442
発行済株式総数 (株)	12,984,000	13,071,600	13,388,500	13,580,800	13,828,300
純資産額 (千円)	8,781,921	9,274,116	10,852,014	11,672,800	12,831,528
総資産額 (千円)	12,121,734	12,735,041	15,878,371	17,660,269	15,796,290
1株当たり純資産額 (円)	672.98	726.69	830.02	908.25	979.51
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (-)	15.00 (-)	25.00 (-)	25.00 (-)	15.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	28.77	70.43	119.48	131.04	100.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	28.21	69.38	115.63	126.83	98.32
自己資本比率 (%)	72.1	72.4	67.9	65.7	80.8
自己資本利益率 (%)	4.4	10.0	15.4	14.9	10.6
株価収益率 (倍)	28.75	12.45	14.14	14.74	14.36
配当性向 (%)	52.14	21.30	20.92	19.08	14.93
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	175 (29)	169 (35)	165 (47)	171 (44)	172 (42)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成24年3月期(第66期)の1株当たり配当額には、特別配当5.00円を含んでおります。

3. 平成25年3月期(第67期)の1株当たり配当額には、特別配当5.00円を含んでおります。

4. 平成26年3月期(第68期)の1株当たり配当額には、特別配当10.00円を含んでおります。

5. 平成27年3月期(第69期)の1株当たり配当額には、特別配当10.00円を含んでおります。

2【沿革】

明治35年より、中島佐一が大阪府にて製造販売を開始していた忠勇征露丸（現「正露丸」）の製造販売権を、当社の前身である柴田製薬所（昭和15年7月大阪府吹田市に設立）の代表者である柴田音治郎が昭和21年4月に継承致しました。

年月	事業の変遷
昭和21年11月	柴田音治郎が大阪府吹田市にて、大幸薬品株式会社を設立し、忠勇征露丸（現「正露丸」）の販売を開始
昭和29年5月	海外に向け輸出を開始
昭和39年4月	東京都大田区に東京出張所を新設
昭和41年10月	「セイロガン糖衣」の販売を開始
昭和47年6月	大阪府吹田市に本社ビル及び吹田工場を建設
昭和54年6月	吹田工場を改築し、GMP適合工場（注）となる
昭和56年11月	「セイロガン糖衣A」の販売を開始
平成3年11月	基礎研究のさらなる充実を目的として、大阪府吹田市に研究棟を建設
平成4年3月	「正露丸」の主原料である日局木クレオソートの原料の製造を目的として、大阪府吹田市に大幸クレオソート株式会社（現 連結子会社 大幸TEC株式会社）を設立
平成8年12月	台湾市場での販売強化を目的として、台湾に大幸薬品股份有限公司を設立
平成9年2月	中国での市場調査及び薬事情報収集等を目的として、中国に深圳事務所を新設
平成16年11月	香港及び中国市場での販売強化を目的として、香港に大幸薬品（亞洲太平洋）有限公司（現 連結子会社）を設立
平成17年2月	香港を中心とした中国における「正露丸」の商標保護を目的として、正露丸（國際）有限公司を設立
平成17年4月	除菌・消臭製品「クレベリン」の販売を開始
平成17年11月	感染管理事業の推進を目的として、衛生管理製品の製造会社である安部環境技術（上海）有限公司を子会社化し、大幸安部環境技術（上海）有限公司に社名変更（現 連結子会社 大幸環保科技（上海）有限公司）
平成18年3月	感染管理事業の拡大を目的として、その関連特許を所有するビジネスプラン株式会社を吸収合併
平成21年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成22年4月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成23年12月	東京都港区に東京オフィスを移転
平成24年2月	台湾支店（日商大幸薬品股份有限公司台湾分公司）を設立し、大幸薬品股份有限公司より業務を移管
平成26年3月	大阪府大阪市西区に本社機能を移転
平成27年8月	京都府相楽郡精華町に京都工場・研究開発センターを新設

（注）GMPとは医薬品等の製造段階において、品質を保持するために定められた規範のことであり、日本では「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（薬機法）に基づく厚生労働省令（医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令（平成16年12月24日厚生労働省令第179号））に定める製造及び品質管理の基準に適合している製造所を一般的にGMP適合工場といいます。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社4社（国内：大幸TEC株式会社、海外：大幸薬品(亞洲太平洋)有限公司<香港>、大幸環保科技(上海)有限公司<中国>、正露丸(國際)有限公司<香港>)により構成されております。

事業に関しましては、医薬品事業、感染管理事業、その他事業の3つの事業を展開しております。

なお、当該事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

< 医薬品事業 >

当社の主力製品であります「正露丸」、「セイロガン糖衣A」、水なしで飲める止瀉薬「ピシャット錠」を中心とした一般用医薬品を製造又は仕入れをし、販売を国内外に対して行っております。

国内においては、当該製品を卸売業者に対して販売し、ドラッグストア等を通じて一般消費者へ供給しております。また、樋屋製薬株式会社の製造する小児五疳薬「樋屋奇応丸」の国内独占販売権を取得し、販売を行っております。なお、同社との国内独占販売権契約は、平成28年5月18日にて満了となりました。

海外においては、中国・香港及び台湾市場を中心に、当社の完全子会社である大幸薬品(亞洲太平洋)有限公司<香港>や当社の台湾支店を通じて、代理店から小売店に販売しております。中国・香港市場は香港を拠点とし、従来、華南地域を中心に展開してはりましたが、上海や北京へも販路を拡大しております。

なお、「正露丸」等の主成分である日局木(もく)クレオソート(注1)は、当社にて製造しており、その業務を当社の完全子会社である大幸TEC株式会社に委託しております。

< 感染管理事業 >

二酸化塩素ガス特許技術(注2、3)を応用した製品の製造・販売を国内外に対して行っております。

一般用につきましては、医薬品事業で確立された販売チャネルを利用して、「クレベリン」、「ウィルシールド」等の衛生管理製品を卸売業者に対して販売し、ドラッグストア、調剤薬局等を通じて一般消費者に供給しております。

業務用につきましては、「クレベリン」や、低濃度二酸化塩素ガス発生装置である「クレベリン発生機」を卸売業者や代理店を通じ、もしくは直接の販売を行っております。また、他社と共同開発した製品の供給を行っております。

加えて、当連結会計年度より二酸化塩素ガスが発生する小型の装置「クレベリン LED」の販売を電化製品メーカーに向けて開始しております。「クレベリン LED」は、電化製品本体内に組込むことができ、通電により二酸化塩素ガスを発生させることができます。

< その他事業 >

主に「正露丸」、「セイロガン糖衣A」の主成分である日局木クレオソート精製の際、副産物として生産される木酢液(注4)を用いた入浴液や園芸用木酢液の製造及び販売を行っております。

(注)1. 日局木クレオソート

ブナ、カシ等の原木を乾留、蒸留、精製して得られる透明な液体で、殺菌作用、局所麻酔作用を有することから、整腸、止瀉(下痢止め)、歯痛止めを目的に当社グループの「正露丸」の主薬として配合されています。

2. 二酸化塩素

塩素の酸化物で化学式「ClO₂」で表されます。水によく溶けるガスです。

3. 特許

特許登録に関する補足

イ. 特許登録3110724

溶存二酸化塩素ガス、亜鉛素酸塩及びpH調整剤を構成成分に有する純粋二酸化塩素液剤。また、この純粋二酸化塩素液剤は、高吸水性樹脂とともにゲル状組成物とすることが出来る(公開特許広報より抜粋)。

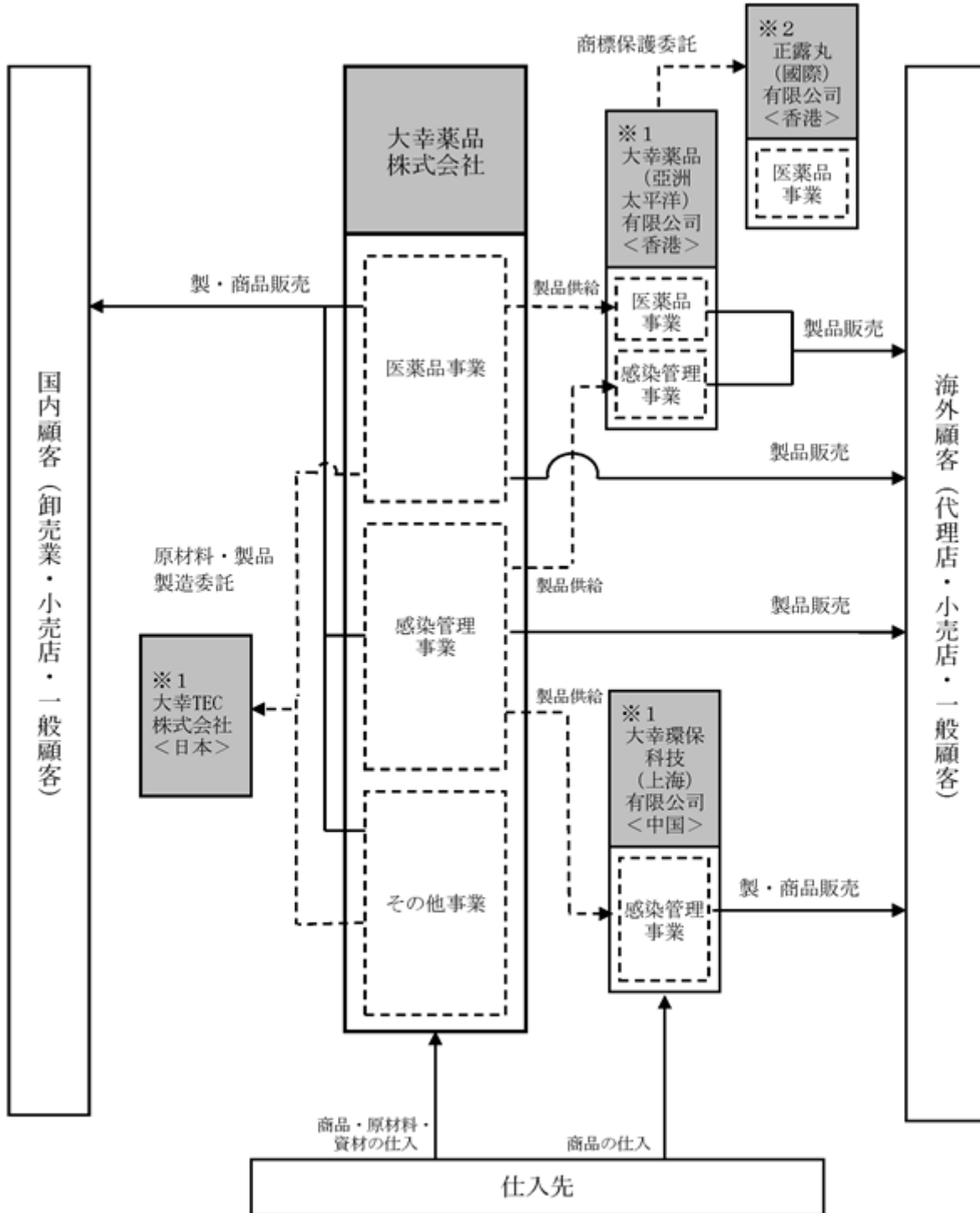
ロ. 特許登録3949088

二酸化塩素ガスを簡便且つ安全に、しかも任意の一定濃度で長期間にわたって安価に発生させることが出来る(公開特許広報より抜粋)。

4. 木酢液

木炭を作るときに出る煙を冷却液化して得られる樹木のエキスのようなものです。木酢液の中には、200種類以上もの成分が含まれていて、植物の生育を促進し、不用な虫を寄せつけないという性質、真菌等を生えにくくする性質、消臭の効果等があります。

[事業系統図]



※1 は、連結子会社
 ※2 は、持分法非適用非連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 [被所有]割合(%)	関係内容
(連結子会社) 大幸TEC株式会社	山形県 西置賜郡	2百万円	医薬品事業、その他事業	100.0	当社原材料及び製品を製造委託 役員の兼任 2名
大幸薬品(亞洲太平洋)有限公司 (注)2、3	中国 香港	500万 HKドル	医薬品事業、感染管理事業	100.0	当社製品を販売 役員の兼任 1名
大幸環保科技(上海)有限公司 (注)2	中国 上海	100万 USドル	感染管理事業	100.0	当社へ原材料及び資材を供給 当社製品を販売 役員の兼任 2名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 大幸薬品(亞洲太平洋)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	1,785,633千円
(2) 経常利益	89,729千円
(3) 当期純利益	75,980千円
(4) 純資産額	269,585千円
(5) 総資産額	1,013,927千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品事業	121 (25)
感染管理事業	41 (12)
その他事業	- (-)
報告セグメント計	162 (37)
全社(共通)	33 (5)
合計	195 (42)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、()外数で記載しております。なお、臨時従業員につきましては、年間総労働時間を1日8時間で人数の換算をしております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属する従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
172 (42)	38.9	9.6	6,607,638

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品事業	102 (25)
感染管理事業	37 (12)
その他事業	- (-)
報告セグメント計	139 (37)
全社(共通)	33 (5)
合計	172 (42)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、()外数で記載しております。なお、臨時従業員につきましては、年間総労働時間を1日8時間で人数の換算をしております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属する従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、上部団体に属さない大幸薬品労働組合があり、平成28年3月31日現在の組合員数は113名であります。

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益や雇用環境に改善が見られ緩やかな回復基調にあるものの、海外景気減速の懸念等から、先行きは依然として不透明な状況で推移致しました。

このような状況の下、当社グループの連結経営成績は、以下の通りとなりました。

当連結会計年度の売上高につきましては、医薬品事業は堅調に推移したものの、感染管理事業が大幅減収となったことから、対前連結会計年度比651百万円減（7.3%減）の8,327百万円となりました。売上総利益につきましては、感染管理事業の減収に加え、前連結会計年度は返品調整引当金戻入額が多額に計上されたこと等から、対前連結会計年度比1,143百万円減（16.6%減）の5,739百万円となりました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費につきましては、工場移転に伴う一時的な製造試験費用の増加等から、対前連結会計年度比67百万円増（1.6%増）の4,391百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度の営業利益は対前連結会計年度比1,211百万円減（47.3%減）の1,347百万円となり、前連結会計年度は多額の為替差益が計上されたこと等から、経常利益は対前連結会計年度比1,468百万円減（52.9%減）の1,307百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益に固定資産売却益、特別損失に工場移転費用を計上したこと等から、対前連結会計年度比930百万円減（52.6%減）の840百万円となりました。

セグメント別の業績につきましては以下の通りであります。

<医薬品事業>

医薬品事業につきましては、売上高は国内向け及び海外向けが増加したことから、対前連結会計年度比327百万円増（5.7%増）の6,081百万円となりました。

国内向けの売上高につきましては、「セイロガン糖衣A」の減少を「正露丸」の増加が上回ったことから、対前連結会計年度比で増加となりました。

海外向けの売上高につきましては、中国市場においては、輸出に必要なライセンス更新に伴う出荷制限により減少したものの、香港市場及び台湾市場における出荷増加に加え、円安効果もあり好調な推移となりました。

セグメント損益につきましては、当連結会計年度は売上総利益が増加したものの、工場移転に伴う製造試験費用の増加等から、対前連結会計年度比73百万円減（3.2%減）の2,240百万円の利益となりました。

<感染管理事業>

感染管理事業につきましては、売上高は一般用製品の減少により、対前連結会計年度比982百万円減（30.7%減）の2,222百万円となりました。

一般用製品につきましては、店頭販売は前連結会計年度を上回って推移したものの、前連結会計年度末から流通在庫が高水準にあったことや、例年と比較し季節性インフルエンザの全国的な流行が遅れた影響もあり、当社からの出荷が伸び悩んだことから、売上高は対前連結会計年度比で減少となりました。一方で、当連結会計年度より販売を開始した新製品「クレベリン パワーセイバー ペンタイプ」は好調に推移致しました。

業務用製品につきましては、株式会社デンソーと共同開発した「クレベリン カートリッジ（車両用）」が前連結会計年度を上回り、新製品「クレベリン LED」も順調に推移したこと等から、売上高は対前連結会計年度比で増加となりました。

セグメント損益につきましては、一般用製品の大幅減収の影響に加え、売上総利益において前連結会計年度は返品調整引当金戻入額が多額に計上された反動等もあり、対前連結会計年度比1,191百万円減（85.5%減）の202百万円の利益となりました。

<その他事業>

その他事業につきましては、主に木酢液を配合した入浴液や園芸用木酢液等の製造販売を行い、売上高は、対前連結会計年度比3百万円増（15.6%増）の23百万円となり、セグメント損益は、対前連結会計年度比10百万円減の37百万円の損失（前連結会計年度は27百万円の損失）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）が前連結会計年度末より2,441百万円減少し、当連結会計年度末残高は2,996百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は377百万円（前連結会計年度は690百万円の獲得）となりました。税金等調整前当期純利益1,191百万円の計上的一方、法人税等の支払額651百万円、未払又は未収消費税等の増減額355百万円、売上債権の増加額335百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2,635百万円（前連結会計年度は2,754百万円の使用）となりました。定期預金の払戻による収入958百万円及び有形固定資産の売却による収入390百万円的一方、有形固定資産の取得（新工場建設投資等）による支出3,718百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は135百万円（前連結会計年度は825百万円の使用）となりました。主に配当金の支払額319百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
医薬品事業 (千円)	5,353,528	81.6
感染管理事業 (千円)	1,554,322	35.0
その他事業 (千円)	22,369	96.5
合計 (千円)	6,930,220	62.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 医薬品事業及び感染管理事業の生産実績が著しく減少した理由は、主に工場移転に伴う生産調整によるものであります。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
医薬品事業 (千円)	78,835	103.2
感染管理事業 (千円)	-	-
その他事業 (千円)	-	-
合計 (千円)	78,835	103.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
医薬品事業 (千円)	6,081,298	105.7
感染管理事業 (千円)	2,222,207	69.3
その他事業 (千円)	23,782	115.6
合計 (千円)	8,327,288	92.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アルフレッサヘルスケア(株)	3,880,292	43.2	3,203,459	38.5
一徳貿易有限公司	1,358,453	15.1	1,664,776	20.0
(株)大木	1,275,725	14.2	1,128,783	13.6
(株)P a l t a c	841,621	9.4	782,349	9.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く環境につきましては、多数のメーカーが競合する厳しい競争環境のもとで国内人口の減少による市場規模の縮小等の脅威にさらされております。一方、成長市場であるアジア諸国、特に中国市場を中心とした海外市場における需要は拡大しております。

このような環境の中、「正露丸」「セイロガン糖衣A」を主力製品とする医薬品事業と、「クレベリン」を主力製品とする感染管理事業を活動の柱とする当社グループは、リソースの最適配分と事業収益基盤の再構築を図りつつ、「ないと困る」と思っていただけの製品・事業を創造し続けることにより、新たな成長に挑戦してまいります。

医薬品事業におきましては、人口の高齢化等に伴い医療費の高騰が社会問題化する中で、セルフケアとしてのセルフメディケーション（自己管理治療）の推進に期待が高まることにより、一般用医薬品の重要性が再認識されつつあります。

このような環境の中、古き良き伝統薬を時代に合わせた形で提供し続けていくことは重要なテーマであると考え、当社の主力製品である「正露丸」「セイロガン糖衣A」の安全性と有効性を世界に広めてまいります。さらには、国内で減少傾向にある既存ユーザーの維持拡大に向け製品理解の促進、及び使用用途の深耕を目指したマーケティング活動を実施するとともに、若年層を中心とした止瀉薬エントリー層の獲得に向けた戦略商品の投入を推進することにより、シェア向上を図ってまいります。また、当社製品へのインバウンド需要にみられるように、潜在的需要が拡大しているアジア諸国、特に中国、香港、台湾を中心とした海外市場の開拓を強化してまいります。

感染管理事業におきましては、様々な感染症の発生と脅威に伴い、医療分野のみならず生活に関わる全ての分野において、世界的に感染予防と衛生管理に対する関心と需要が高まりつつあります。

このような環境の中、当社グループは、濃度長期保持型二酸化塩素ガス溶存液や低濃度二酸化塩素ガス関連製品等の特許技術、高感度二酸化塩素ガス測定装置の開発、二酸化塩素の基礎研究及び製品の安全性と有効性の研究により、革新的な感染症対策を可能とすることで、世界に先駆けて物体・空間除菌市場を創造致しました。当社「クレベリン」ブランドの認知度向上と販売チャネルの開拓に注力しつつ、「クレベリン LED」をはじめとする新たな製品ラインナップの強化や利用シーンの提案により、国内におけるさらなる市場拡大とグローバル展開に努めてまいります。

中長期的には、様々な研究機関との共同研究をはじめ、知的財産のさらなる蓄積、新たな許認可の取得、及び新たな技術開発をしていくとともに、新製品・サービスの企画・販売を国内のみならず海外のパートナー企業とのアライアンスも積極的に活用しつつ進めていくことにより、飛躍的な成長を図ってまいります。

加えて、成長を支えるための体制強化を図るべく、新工場の稼働開始により、生産活動の拡大と生産性の向上を図ってまいります。また、洗練された意思決定メカニズムと経営管理システムを確立し、経営の健全性と透明性を確保するとともに、成長の源泉となる人材の採用・育成と組織力を強化してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定製品への依存及び生産拠点の集中について

当社グループにおける売上高の大半が「クレベリン ゲル」、「正露丸」及び「セイロガン糖衣A」によって構成されております。当該製品の製造につきましては、培ってきたノウハウをもとに、万全の品質管理・品質保証体制をもって臨んでおりますが、万一品質等に問題が発生した場合には、販売中止・回収を余儀なくされることも考えられます。また、当該製品製造は代替拠点を持たないために、各工場の所在する地域において地震等の災害が発生した場合には、これらの製品の供給が困難となることも考えられます。その他、予期せぬ製品への風評被害、競争環境の激変、原材料の調達に支障を来すような場合にも、当該製品の営業成績に止まらず、当社グループ全体の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定取引先への依存について

当社グループの売上高のうち、国内においてはアルフレッサヘルスケア(株)、(株)大木、(株)Palta c、海外では香港の一徳貿易有限公司の上位4社への売上高が、当連結会計年度において全体の約81%と大きな割合を占めております。このため、これら取引先の経営施策や取引方針、若しくは各社の財務状態の悪化により当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外事業展開に伴うリスク

当社グループは、中国本土・香港・台湾を中心とする海外市場においても「正露丸」、「セイロガン糖衣A」等の販売に積極的に取り組んでおります。その結果、海外市場における売上高は、当連結会計年度において約25%を占めております。当該国における政治、経済、法律、文化、ビジネス慣習、競合企業の存在、為替、その他様々なカントリーリスク等によって、予想し得ない事象が発生した場合には、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 類似品の存在について

当社グループが製造・販売しております「正露丸」及び「セイロガン糖衣A」は、他社においても同一または類似した名称で製造・販売が行われております。このため、当社グループが製造・販売しております製品と類似した商品が市場には多数存在しており、特に類似したパッケージの場合には、消費者が当社グループの製品と誤認して購入する可能性が否定できません。また、感染管理事業における主要製品である「クレベリン」においても、他社から類似品の製造・販売が行われております。この場合においても、消費者が当社グループの製品と誤認して購入する可能性が否定できません。

さらには、これらの類似品において品質問題等が発生した場合には、当社グループの製品のイメージダウン及び予期せぬ風評被害が発生する可能性も否定できず、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新規事業に関するリスク

感染管理事業における新規事業として、電化製品に搭載し、二酸化塩素発生量の制御を可能とする新製品「クレベリン LED」の展開を計画しております。当該事業につきましては、当社グループが電化製品メーカーに対して「クレベリン LED」を販売し、電化製品メーカーがこれを最終製品の一部機能として組み込み、販売するビジネスモデルであります。当社グループは、研究開発の強化、生産及び品質管理の徹底、質の高い顧客対応に努めることでリスク発生の防止を図ってまいりますが、製品特性上、発熱・発火・製品内腐食・漂白・製品近傍の腐食・誤飲・至近距離からの二酸化塩素ガスの吸引等の事象発生により、製品リコール・健康被害・賠償責任が発生する可能性があります。その結果として、当社グループの業績と財務状況に重要な影響を及ぼす賠償義務が発生する可能性があります。

(6) 急激な需要の変化等に関するリスク

感染管理事業においては、衛生管理製品を市場に提供していくために、二酸化塩素ガス特許技術を応用した製品等の企画・開発・販売を進めております。近年の感染症（新型インフルエンザ、ノロウイルス、SARS、エボラウイルス等）に対する予防意識の高まりを背景に、幅広い顧客をターゲットに事業を推進しております。

そのため、当該事業は感染対策を中心とした市場環境に影響を受け、感染症の流行及び予防意識の動向等によっては製品の需要に急激な変化が生じ、一時的な製品供給不足や過剰生産に陥る可能性があります。その結果として、営業成績及び財政状態に予測し難い急激な変動が生じ、当社グループ全体の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原材料価格及び調達に関するリスク

当社グループは、原材料等について急激に価格が高騰した場合、あるいは一部の原材料等について供給が滞り、代替の調達先が確保できない場合には、製品の利益率の悪化や機会損失の発生により、当社グループ全体の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製造物責任に関するリスク

当社グループの製品については、関係法令を遵守し万全の体制で生産しておりますが、予期せぬ事情により、品質に関する重大な問題が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 競合に関するリスク

「正露丸」、「セイロガン糖衣A」を中心とする当社グループの製品の知名度は高く、その結果、安定的な収益の獲得ができておりますが、今後他社による新たな製品開発及び競合品の価格引き下げ等により、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、衛生管理製品においても、他社の優れた製品の出現や競合品の価格引き下げ等により、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権に関するリスク

当社グループの感染管理事業における製品は、関連特許により、国内を中心に一定の範囲・期間保護されております。当社グループでは特許権を含む知的財産権を管理し、第三者からの侵害にも常に注意を払っておりますが、当社グループの保有する知的財産権が第三者から侵害を受けた場合には、期待される収益が失われる可能性があります。また、当社グループの自社製品が第三者の知的財産権を侵害した場合には、その第三者から損害賠償を請求される可能性があります。また、当社の特許は、一定の範囲に限定されたものであるために、その範囲外より他社から優れた製品が出現した場合には、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法的規制等に関するリスク

当社グループの属する医薬品事業は、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（以下、「薬機法」という。）等関連法規の厳格な規制を受けており、各事業活動の遂行に際して以下の通り許認可等を受けております。これらの許認可等を受けるための諸条件及び関係法令の遵守に努めており、現時点におきましては当該許認可等が取り消しとなる事由は発生しておりません。しかし、法令違反等によりその許認可等が取り消された場合や何等かの事由により許認可等の更新ができなかった場合には、当社グループの運営に支障をきたし、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また「薬機法」等関連法規以外にも、事業活動を行う上で様々な法規制等の適用を受けております。当社グループでは、コンプライアンス体制を構築し遵守に努めておりますが、重大な法令違反を起こした場合や法規制等に追加変更があった場合には、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(許認可等の状況)

許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限	法令違反の要件及び主な許認可取消事由
医薬品販売業許可(物流センター)	大阪府	大阪府知事許可 (許可番号 B13923)	平成29年9月25日 (6年ごとの更新)	薬機法、その他薬事に関する法令若しくはこれに基づく処分に違反する行為があったとき、または役員等の欠格条項違反に該当した場合は許可の取消(薬機法第75条第1項)
第二種医薬品製造販売業許可	大阪府	大阪府知事許可 (許可番号 27AZX00059)	平成28年12月31日 (5年ごとの更新)	同上
医薬品製造業(医薬品一般)許可	大阪府	大阪府知事許可 (許可番号 27AZ000163)	平成28年12月31日 (5年ごとの更新)	同上
医薬品製造業(医薬品一般)許可	京都府	京都府知事許可 (許可番号 26AZ200022)	平成32年9月9日 (5年ごとの更新)	同上
医薬品製造業許可	山形県	山形県知事許可 (許可番号 06AZ200007)	平成33年3月24日 (5年ごとの更新)	同上
進口薬品注冊証 (Imported Drug License)	中国国家食品藥品監督管理總局	中国国家食品藥品監督管理總局許可 ・正露丸 (許可番号 Z20160001他) ・セイロガン糖衣A (許可番号 Z20160004他)	・正露丸 平成33年4月18日 ・セイロガン糖衣A 平成33年5月3日 (5年ごとの更新)	薬事法その他薬事に関する法令に違反した場合は許可の取消
薬品/製品注冊証明書 (Certificate of Drug/Product Registration)	香港衛生署藥劑業及毒藥管理局	香港衛生署藥劑業及毒藥管理局許可 (許可番号 HK-13218)	平成32年5月25日 (5年ごとの更新)	同上

5【経営上の重要な契約等】

(重要な固定資産の取得)

当社は、平成27年6月16日開催の取締役会において次の通り固定資産の取得について決議し、平成27年7月8日に売買契約を締結致しました。

(1) 取得の理由

新たな生産拠点等として、京都工場・研究開発センターを新設するためであります。

(2) 取得資産の内容

所在地	取得価額 (百万円)	土地面積 (㎡)
京都府相楽郡	900	21,432.49

(重要な固定資産の譲渡)

当社は、平成28年2月17日開催の取締役会において次の通り固定資産の譲渡について決議し、平成28年3月1日に売買契約を締結致しました。

(1) 譲渡の理由

第二工場の生産機能を京都工場・研究開発センターへ移転したためであります。

(2) 譲渡資産の内容

所在地	譲渡価額 (百万円)	土地面積 (㎡)	建物延床面積 (㎡)	譲渡益 (百万円)
大阪府吹田市	394	2,112.63	1,938.87	101

(注) 1. 譲渡先と当社の間には記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。また、当社の関連当事者には該当致しません。

2. 譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係る諸費用を控除した金額であります。

6【研究開発活動】

当社グループは「自立」、「共生」、「創造」の基本理念を実践し、世界のお客様に健康という大きな幸せを提供することを使命と考えております。

消化器管関連医薬品のスペシャリティ・ファーマとして、下痢のメカニズムの解明や、100有余年にわたり利用されてきた「正露丸」の主成分である日局木クレオソートについて、薬理薬効の研究を続けてまいりました。日局木クレオソートの有効性や安全性等の研究成果については、国内外の専門学術雑誌を中心に成果の発表を行ってまいりました。さらに新規効能に対する研究を各大学と提携し進めてまいりました。さらに木クレオソートを使用した薬剤の開発も行っており、その効果有効性を周知させるための薬剤の開発も行っております。また、二酸化塩素の基礎応用研究として、微生物に対する作用メカニズムの研究、各種ウイルス、細菌、真菌等に対する有効性の研究（二酸化塩素関連製品を用いた研究を含む）、各種応用研究、安全性の研究を自社及び各研究機関と連携をとりながら進めております。これまで実施してきた多くの基礎研究をさらに高めるため、付着菌や浮遊菌の効果試験も継続して行っており、商品の信頼性をさらに高めるよう研究を行っております。一方、製品開発は、感染管理事業における特許低濃度二酸化塩素ガス発生装置の開発を中心に、これまで測定する事ができなかった低濃度の二酸化塩素ガス濃度を測定できる検知器の開発や、その警報システムの開発を行う事で、装置事業のさらなる発展を進めております。さらに新規二酸化塩素ガス発生機構の開発を開始することで、新規用途の製品開発に着手しております。

これらの結果、当連結会計年度の研究開発費の総額は358百万円となりました。

(1) 医薬品事業

当事業では、生活者が健康で快適な生活を送るために必要とされる製品を提供すべく研究開発活動を行っております。

- ・木クレオソートを使った製剤開発
- ・スイッチOTCに対応した製剤開発

なお、当該セグメントにおける当連結会計年度の研究開発費の総額は139百万円となりました。

(2) 感染管理事業

当事業では、生活者が健康で快適な生活を送るために「ないと困る」製品開発や製品価値を向上させる研究開発活動を行っております。特許濃度長期保持型二酸化塩素ガス溶存液は、人体用抗菌剤として、中国で認可された衛生製品として製造販売しておりますが、日本国内では動物用を視野に入れた研究開発活動を推進しております。特許低濃度二酸化塩素ガス発生装置である「クレベリン発生機」に関しては、二酸化塩素ガス発生方法の研究開発を継続して行い、空調機器として発展させており、今後医療用機器に組み込んだ製品開発も行っております。さらに、二酸化塩素ガスの新規発生機構の開発を開始し、新規用途に対応できる発生機器の製品化を目指しております。

その他、現在着手している研究開発活動は以下の通りであります。

- ・二酸化塩素ガス溶存液のRSウイルス等の風邪の原因ウイルスに対する有効性データを学会発表することで、二酸化塩素の様々なウイルスに対する有用性の幅を広げております。
- ・低濃度二酸化塩素ガス(0.01ppm)の浮遊細菌や浮遊ウイルスに対する有効性の根拠データと共に手術室における浮遊菌の低減効果を論文発表することで、空間除菌に対する有効性の根拠データを示しております。
- ・病院医局の現場環境での低濃度二酸化塩素ガスの有効性データを学会発表することで、空間除菌に対する有効性根拠データを拡充しております。
- ・安定した二酸化塩素ガスを発生させる装置の開発を行う事で、標準ガスを作り出す事が可能となり、多方面での用途が広がります。
- ・低濃度の二酸化塩素ガスを検知できる検知器を開発する事で、発生している二酸化塩素ガス濃度を確認する事が可能となり、信頼性と安全性が高まり感染管理事業の拡大が図れます。
- ・新たなゲル剤の開発にも着手しており、今後二酸化塩素商品の拡大が可能となります。
- ・開発した検知器を用い、実空間での実証試験や拡散・検証を行い商品の信頼性を高めております。

なお、当該セグメントにおける当連結会計年度の研究開発費の総額は187百万円となりました。

(3) その他事業

当事業では、木酢を使用した種子消毒製品の農業開発に取り組んでおり、実使用に向けた現場試験も実施しております。また、他社との共同研究及び開発も実施しております。

なお、当該セグメントにおける当連結会計年度の研究開発費の総額は31百万円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

< 資産、負債及び純資産の状況 >

当連結会計年度における資産合計は16,307百万円（前連結会計年度比2,291百万円減）となりました。また、負債合計は3,167百万円（同2,957百万円減）、純資産合計は13,139百万円（同666百万円増）となりました。前連結会計年度からの主な変動要因は、新工場建設投資等に伴う現金及び預金を主とする流動資産3,045百万円の減少と、有形固定資産782百万円の増加、新工場建設に係る支払手形決済による流動負債2,996百万円の減少、さらには、親会社株主に帰属する当期純利益計上による利益剰余金増加を主とする純資産666百万円の増加であります。なお、自己資本比率は前連結会計年度末から13.4ポイント増加し、80.1%となっております。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の業績につきましては、売上高8,327百万円（対前連結会計年度比7.3%減）、営業利益1,347百万円（対前連結会計年度比47.3%減）、経常利益1,307百万円（対前連結会計年度比52.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益840百万円（対前連結会計年度比52.6%減）となりました。

「1 業績等の概要（1）業績」にて記載致しました通り、医薬品事業につきましては、国内向け及び海外向けが増加したことから、売上高は対前連結会計年度比327百万円増（5.7%増）の6,081百万円となりました。国内向けの売上高につきましては、「セイロガン糖衣A」の減少を「正露丸」が上回ったことから、対前連結会計年度比で増加となりました。海外向けの売上高につきましては、中国市場においては、輸出に必要なライセンス更新に伴う出荷制限により減少したものの、香港市場及び台湾市場における出荷増加に加え、円安効果もあり好調な推移となりました。また、セグメント損益につきましては、当連結会計年度は売上総利益が増加したものの、工場移転に伴う製造試験費用の増加等から、対前連結会計年度比73百万円減（3.2%減）の2,240百万円の利益となりました。

一方、感染管理事業につきましては、一般用製品の減少により、売上高は対前連結会計年度比982百万円減（30.7%減）の2,222百万円となりました。一般用製品につきましては、店頭販売は前連結会計年度を上回って推移したものの、前連結会計年度末から流通在庫が高水準にあったことや、例年と比較し季節性インフルエンザの全国的な流行が遅れた影響もあり、当社からの出荷が伸び悩んだことから、売上高は対前連結会計年度比で減少となりました。一方で、当連結会計年度より販売を開始した新製品「クレベリン パワーセイバー ペンタイプ」は好調に推移致しました。業務用製品につきましては、株式会社デンソーと共同開発した「クレベリン カートリッジ（車両用）」が前連結会計年度を上回り、新製品「クレベリン LED」も順調に推移したこと等から、売上高は対前連結会計年度比で増加となりました。また、セグメント損益につきましては、一般用製品の大幅減収の影響に加え、売上総利益において前連結会計年度は返品調整引当金戻入額が多額に計上された反動等もあり、対前連結会計年度比1,191百万円減（85.5%減）の202百万円の利益となりました。

(4) 経営戦略の現状と見通し

「3 対処すべき課題」に記載の通りであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載の通りであります。

なお、当連結会計年度末時点における長短借入金や社債等の残高はございません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「3 対処すべき課題」に記載の通りであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、医薬品及び衛生管理製品の製造、研究開発施設である京都工場・研究開発センターの新設等を中心に1,865百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下の通りであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)	建設仮勘 定 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪市西区)	医薬品事業 感染管理事業 その他事業 全社(共通)	統括・営 業業務施 設	81,200	-	- (-)	16,957	-	51,066	149,224	54 (7)
吹田工場 (大阪府吹田市)	医薬品事業 感染管理事業 その他事業 全社(共通)	「正露 丸」等医 薬品製造 工場及び 物流倉庫	448,577	321,440	876,516 (9,000)	831	51,794	59,618	1,758,778	56 (22)
京都工場・研究開 発センター (京都府相楽郡)	医薬品事業 感染管理事業 その他事業	医薬品及 び化学品 製造工場	2,911,855	247,695	911,626 (21,432)	-	1,679,989	112,161	5,863,328	21 (12)
東京オフィス (東京都港区)	医薬品事業 感染管理事業 その他事業 全社(共通)	営業業務 施設	5,538	-	- (-)	14,006	-	10,530	30,075	33 (1)
小国工場 (山形県西置賜郡)	医薬品事業	精製プラ ント	160,388	42,170	26,709 (30,731)	2,100	-	4,925	236,294	- (-)

(2) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)	建設仮勘 定 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
大幸薬品(亞洲 太平洋)有限公 司	本社事務所 (中国香港)	医薬品事業	統括業務施 設	24,712	-	- (-)	-	-	9,115	33,827	5 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含んでおりませ
ん。

2. 提出会社の吹田工場の中には、賃貸駐車場等として利用中の土地83,000千円(1,156.3㎡)を含んでおりま
す。

3. 平成27年8月に新設しております提出会社の京都工場・研究開発センターにおける一部生産設備等は、未だ事
業の用に供する状況に至っていないため、建設仮勘定に含まれております。

4. 前連結会計年度において記載しておりました提出会社の第二工場は、平成28年3月1日付で売却しておりま
す。

5. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、当社グループ及びグループ外から当社
グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、()外数で記載しております。なお、臨時従業員につきましては、年間総労働時間を1日8時間で人数
の換算をしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、製品の需要動向及び投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画の策定に当たっては、提出会社を中心に調整・検討を行っております。

なお、重要な設備の新設、改修計画は次の通りであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,024,000
計	51,024,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,828,300	13,828,300	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり権 利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式 1単元の株式数 100株
計	13,828,300	13,828,300	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権等の状況は次の通りであります。なお、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、発行した新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数から、行使されたもの及び失効したものの数を減じております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成19年12月27日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	92	92
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 完全議決権株式であり権 利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式 1単元の株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	110,400 (注)1	110,400 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	519 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年1月1日 至 平成28年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 519 資本組入額 260	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議によ る承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。当該調整後付与株式数を適用する日については、本新株予約権の取り決めを準用する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 行使価額の調整

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、次の 又は の事由を行う場合には、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、次に定める価額とする。なお、以下に規定する「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

ア) 当社の株式公開(下記イ)に定める場合をいう。)の日の前日以前の場合

下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」(以下、「調整後行使価額適用日」という。)の前日における調整前行使価額

イ) 当社普通株式にかかる株券(株式)が、国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合(「株式公開」という。)

調整後行使価額適用日に先立つ45取引日目に始まる30取引日における上場金融商品取引所(ただし、当社普通株式にかかる株式の上場する金融取引所が複数の場合は、当該期間における当社普通株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される主たる取引所。)における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値(終値のない日を除く。)

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヵ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに募集新株予約権を行使した(かかる募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。)新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日の翌日以降(基準日がある場合は当該基準日の翌日以降)、これを適用する。

- (3) 上記(1) 及び に定める場合の他、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勸案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

3. 行使の条件

- (1) 当社普通株式にかかる株券（株式）が、国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合に限り、募集新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。
- (3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とをそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勸案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編行為の条件等を勸案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

平成22年12月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	363	363
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 完全議決権株式であり権 利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式 1単元の株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36,300 (注)1	36,300 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,287 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年12月16日 至平成32年12月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,688 資本組入額 844	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議によ る承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、本新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 行使価額の調整

当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 行使の条件

- (1) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (2) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (3) 新株予約権の行使に係る行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできないものとする。ただし、この金額は、租税特別措置法第29条の2第1項第2号に定める金額が改正された場合には、当該改正を含む改正租税特別措置法の施行日に当該改正後の金額に変更されるものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権の行使期間
本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の満期日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (7) 新株予約権の譲渡に関する事項
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

平成24年2月28日臨時取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,644	1,644
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 完全議決権株式であり権 利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式 1単元の株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	164,400 (注)1	164,400 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	851 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年7月1日 至平成29年3月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 893.92 資本組入額 446.96	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議によ る承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 行使価額の調整

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の1株当たりの時価」を「自己株式処分前の1株当たりの時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で、適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 行使の条件

- (1) 新株予約権者は、平成25年3月期乃至平成27年3月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

平成25年3月期の営業利益が500百万円を超過している場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の20%

上記を満たしており、かつ、平成26年3月期の営業利益が700百万円を超過している場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の50%

上記を満たしており、かつ、平成27年3月期の営業利益が1,500百万円を超過している場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の100%

- (2) 上記(1)の条件達成にかかわらず、新株予約権者は、当社株価が以下の各号に定められた期間にそれぞれ定められた水準を下回った場合は、以後、本新株予約権を行使することができないものとする。

本新株予約権の割当日から平成27年3月13日までの間に、いずれかの連続する21取引日において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額の70%を下回った場合

平成27年3月14日から行使期間の末日までの間に、いずれかの連続する21取引日において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が行使価額の125%を下回った場合

- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

- (4) 各本新株予約権の一部行使はできない。

- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当て契約書」の定めるところによる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権の行使期間

本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (7) 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による本新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (8) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (9) 新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

平成25年10月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,617	3,617
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 完全議決権株式であり権 利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式 1単元の株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	361,700 (注)1	361,700 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,689 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年7月1日 至平成30年11月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,750 資本組入額 875	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議によ る承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 行使価額の調整

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の1株当たりの時価」を「自己株式処分前の1株当たりの時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 行使の条件

- (1) 新株予約権者は、平成26年3月期乃至平成28年3月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）の営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書（連結財務諸表を作成していない場合はキャッシュ・フロー計算書）に記載される減価償却費を加えたもの（以下、「EBITDA」という。）が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

平成26年3月期のEBITDAが1,800百万円を超過している場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の35%

上記を満たしており、かつ、平成27年3月期のEBITDAが1,800百万円を超過している場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の70%

上記を満たしており、かつ、平成28年3月期のEBITDAが2,200百万円を超過している場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の100%

- (2) 上記(1)の条件達成にかかわらず、新株予約権者は、当社株価が以下の各号に定められた期間に以下に定められた水準を下回った場合は、以後、本新株予約権を行使することができないものとする。

本新株予約権の割当日から平成26年11月4日までの間に、いずれかの連続する21取引日において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額の60%を下回った場合

平成26年11月5日から平成28年11月4日までの間に、いずれかの連続する21取引日において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額の40%を下回った場合
ただし、上記2.の行使価額の調整がなされた場合には、適切に調整されるものとする。

- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

- (4) 各本新株予約権の一部行使はできない。

- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合には、当社は、組織再編行為の効力発生日に、新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権の行使期間

本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (7) 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による本新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (8) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (9) 新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 (10)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

平成27年6月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,671	5,671
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 完全議決権株式であり権 利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式 1単元の株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	567,100 (注)1	567,100 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,742 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年7月1日 至平成32年6月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,788 資本組入額 894	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議によ る承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	-

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 行使価額の調整

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の1株当たりの時価」を「自己株式処分前の1株当たりの時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 行使の条件

- (1) 新株予約権者は、平成28年3月期乃至平成30年3月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）の営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書（連結財務諸表を作成していない場合はキャッシュ・フロー計算書）に記載される減価償却費を加えたもの（以下、「EBITDA」という。）が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

平成28年3月期のEBITDAが2,100百万円を超過している場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の20%

上記を満たしており、かつ、平成29年3月期のEBITDAが2,300百万円を超過している場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の60%

上記を満たしており、かつ、平成30年3月期のEBITDAが2,700百万円を超過している場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の100%

- (2) 上記(1)の条件達成にかかわらず、新株予約権者は、当社株価が以下の各号に定められた期間に以下に定められた水準を下回った場合は、以後、本新株予約権を行使することができないものとする。

本新株予約権の割当日から平成28年6月18日までの間に、いずれかの連続する21取引日において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額の60%を下回った場合

平成28年6月19日から平成30年6月18日までの間に、いずれかの連続する21取引日において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額の50%を下回った場合

ただし、上記2.の行使価額の調整がなされた場合には、適切に調整されるものとする。

- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

- (4) 各本新株予約権の一部行使はできない。

- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合には、当社は、組織再編行為の効力発生日に、新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権の行使期間

本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(7) 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による本新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成28年1月1日から 平成28年3月31日まで)	第70期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	-

(注) 平成27年2月18日取締役会決議の第6回及び第7回新株予約権は、平成28年3月6日をもって行使期間が満了しております。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年4月1日～平成24年3月31日 (注)	70,800	12,984,000	18,372	155,437	18,372	66,666
平成24年4月1日～平成25年3月31日 (注)	87,600	13,071,600	22,732	178,169	22,732	89,398
平成25年4月1日～平成26年3月31日 (注)	316,900	13,388,500	108,548	286,717	108,548	197,946
平成26年4月1日～平成27年3月31日 (注)	192,300	13,580,800	77,406	364,124	77,406	275,353
平成27年4月1日～平成28年3月31日 (注)	247,500	13,828,300	89,317	453,442	89,317	364,671

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	32	53	59	12	9,575	9,752	-
所有株式数(単元)	-	15,069	4,020	1,326	13,256	80	104,494	138,245	3,800
所有株式数の割合(%)	-	10.90	2.91	0.96	9.59	0.06	75.58	100	-

(注) 自己株式799,619株は、「個人その他」に7,996単元及び「単元未満株式の状況」に19株を含めて記載していません。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
柴田 仁	大阪府吹田市	970,000	7.01
柴田 高	大阪府吹田市	967,300	7.00
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	676,574	4.89
柴田 晃宏	大阪府吹田市	630,000	4.56
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	431,600	3.12
柴田 穰	大阪府吹田市	397,500	2.87
柴田 哲	大阪府吹田市	397,500	2.87
柴田 航	大阪府吹田市	397,500	2.87
柴田 尚彦	大阪府吹田市	360,000	2.60
柴田 亮子	大阪府吹田市	355,000	2.57
計	-	5,582,974	40.37

(注) 1. 上記のほか、自己株式が799,619株あります。

2. 平成28年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者2社が平成28年3月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成28年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	246,830	1.79
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	792,219	5.75
野村アセットマネジメント株 式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	209,000	1.52

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 799,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,024,900	130,249	完全議決権株式であり 権利内容に何ら限定の ない当社の標準となる 株式 1単元の株式数 100株
単元未満株式	普通株式 3,800	-	-
発行済株式総数	13,828,300	-	-
総株主の議決権	-	130,249	-

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大幸薬品株式会社	大阪府吹田市内本町三丁目34番14号	799,600	-	799,600	5.78
計	-	799,600	-	799,600	5.78

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成19年12月27日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成19年12月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5、使用人19
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成22年12月15日取締役会決議)

決議年月日	平成22年12月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人14
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成24年2月28日臨時取締役会決議)

決議年月日	平成24年2月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5、使用人19
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成25年10月18日取締役会決議)

決議年月日	平成25年10月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役・監査役6、使用人26
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成27年6月1日取締役会決議)

決議年月日	平成27年6月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役・監査役5、使用人17
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	40	75,720
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	799,619	-	799,619	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、堅実な成長性を維持する事業展開と安定的な経営体力維持のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を維持していくことを基本方針とし、連結業績も反映した配当政策としております。

また、当社は、「毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は年1回の期末配当により行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度末の配当につきましては、普通配当のみの1株当たり15.0円と致しました。

内部留保資金につきましては、企業価値の向上を図るために、設備投資や研究開発等の投資に充当してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成28年6月29日 定時株主総会決議	195,430	15

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	978	949	2,717	2,545	2,065
最低(円)	751	592	842	1,332	1,012

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	1,925	1,943	1,945	1,795	1,476	1,462
最低(円)	1,688	1,775	1,648	1,355	1,012	1,332

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		柴田 仁	昭和26年4月13日生	昭和49年4月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 昭和52年5月 当社入社 昭和55年12月 取締役就任 社長室長兼電算室 長 昭和61年4月 取締役副社長就任 昭和62年7月 代表取締役社長就任 平成22年6月 代表取締役会長就任(現任) 平成23年6月 (株)近畿大阪銀行社外取締役就任 (現任)	(注)3	970,000
代表取締役 社長		柴田 高	昭和31年7月22日生	昭和56年5月 大阪大学医学部第2外科入局 昭和56年6月 大阪府立千里救命救急センター 昭和57年7月 市立吹田市民病院外科 昭和59年7月 大阪大学医学部第2外科 昭和62年6月 大阪府立成人病センター外科 昭和62年10月 大阪大学医学博士 平成2年1月 市立豊中病院外科 平成7年12月 同病院外科医長 平成10年7月 同病院外科部長 平成10年12月 当社取締役就任 平成16年11月 取締役副社長就任 平成18年3月 代表取締役副社長就任 平成22年6月 代表取締役社長就任(現任) 平成23年7月 一般社団法人日本二酸化塩素工 業会会長就任(現任)	(注)3	967,300
専務取締役	管理部門、ア ライアンスビ ジネス部担当	吉川 友貞	昭和41年11月2日生	平成元年4月 東急不動産(株)入社 平成8年7月 日本パラメトリック・テクノ ロジー(株)(現PTCジャパン(株)) 入社 平成11年5月 パブソン大学経営大学院卒業 (MBA) 平成12年5月 (株)サイバード入社 平成13年2月 同社執行役員就任 平成13年6月 同社取締役就任 平成16年6月 同社取締役副社長就任 平成17年4月 同社取締役兼執行役員副社長就 任 平成18年9月 (株)JIMOS取締役兼務 平成18年10月 (株)サイバードホールディングス 上席執行役員就任 平成19年6月 当社取締役就任 財務本部長 平成21年6月 常務取締役就任 財務本部長 平成25年6月 専務取締役就任(現任)	(注)3	135,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	営業部門担当	加藤 淳則	昭和34年4月22日生	昭和57年4月 エスエス製薬㈱入社 平成3年4月 同社名古屋支店営業課長 平成10年4月 同社営業企画部課長 平成13年4月 同社営業次長 平成15年4月 同社営業部長 平成16年4月 同社営業副本部長 平成18年7月 同社執行役員 トレードマーケ ティング室長 平成19年4月 同社執行役員 トレードマーケ ティング本部長兼学術研修部長 平成22年4月 同社執行役員 エリア営業本部長 平成23年7月 当社入社 企画部長 平成24年4月 営業本部長兼マーケティング部長 平成24年6月 取締役就任(現任) 営業本部長	(注)3	7,000
取締役	医薬品製造部門、品質管理部担当	諸井 政己	昭和29年4月10日生	昭和52年3月 エスエス製薬㈱入社 平成11年4月 同社GMP企画室長 平成13年4月 海東エスエス製薬㈱(現シミックCMOコリア㈱)工場長 平成18年4月 エスエス製薬㈱成田工場品質管理部長 平成20年10月 同社成田工場長 平成24年9月 当社入社 生産改革担当部長 平成25年4月 生産本部統括部長 平成26年4月 品質統括部長 平成26年6月 取締役就任(現任)	(注)3	700
取締役	衛生管理製品製造部門、研究開発部門、品質保証部担当	寺上 昌志	昭和30年9月6日生	昭和53年4月 日産自動車㈱入社 平成16年4月 同社e-ビジネス部長 平成17年4月 カルソニックカンセイ㈱入社 同社生産管理部長 平成19年4月 カルソニックコンプレッサー㈱ (現カルソニックカンセイ㈱) 代表取締役社長就任 平成21年2月 ユニリーバジャパン㈱北東アジア 地区担当バイスプレジデント 就任 平成21年10月 ユニリーバジャパンサービス㈱ 代表取締役社長兼務 平成24年5月 コカ・コーライーストジャパン プロダクツ㈱代表取締役副社長 就任 平成25年7月 コカ・コーライーストジャパン ㈱執行役員就任 平成28年4月 当社顧問就任 平成28年6月 取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		松澤 元雄	昭和30年1月1日生	昭和53年4月 ㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行)入行 平成12年9月 ㈱みずほホールディングス 監査業務部参事役 平成15年6月 フェラガモ・ジャパン(㈱)入社 同社経理財務部ディレクター 平成19年3月 同社取締役就任 経理財務本部長(CFO) 平成24年2月 当社入社 管理部長 平成24年6月 監査役就任(現任)	(注)4	1,000
監査役		吉田 重稔	昭和22年6月15日生	昭和45年3月 美津濃(㈱)入社 平成7年4月 同社ゴルフ事業部ゴルフ企画生産部長 平成12年3月 同社イギリス支店長 平成14年6月 同社取締役(ゴルフ事業担当)就任 平成17年6月 同社監査役就任 平成21年6月 同社顧問就任 平成22年6月 同社顧問退任 平成25年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		柳澤 宏輝	昭和51年4月23日生	平成13年10月 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所入所 平成23年1月 同事務所パートナー(現任) 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						2,081,200

(注)1. 監査役吉田重稔及び監査役柳澤宏輝は、社外監査役であります。

なお、当社は監査役吉田重稔を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 代表取締役社長柴田高は、代表取締役会長柴田仁の弟であります。
3. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
川人 正孝	昭和23年4月15日生	昭和46年4月 大阪国税局入局 平成7年7月 富田林税務署副署長 平成9年7月 大阪国税不服審判所国税副審判官 平成11年7月 大阪国税局総務部営繕監理官 平成12年7月 社税務署長 平成13年7月 大阪国税局総務部国税広報広聴室長 平成15年7月 大阪国税局調査第一部調査総括課長 平成17年7月 西宮税務署長 平成18年7月 大阪国税局調査第二部次長 平成19年7月 神戸税務署長 平成20年7月 同職退官 平成20年9月 川人正孝税理士事務所所長(現任) 平成22年6月 I D E C(㈱)社外監査役就任(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、健全な企業統治こそが事業発展のために重要であると考えております。またその上で、企業規模の拡大に合わせて、積極的に経営組織体制を整備し、内部統制の充実を図っていく考えであります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

会社の機関の基本説明

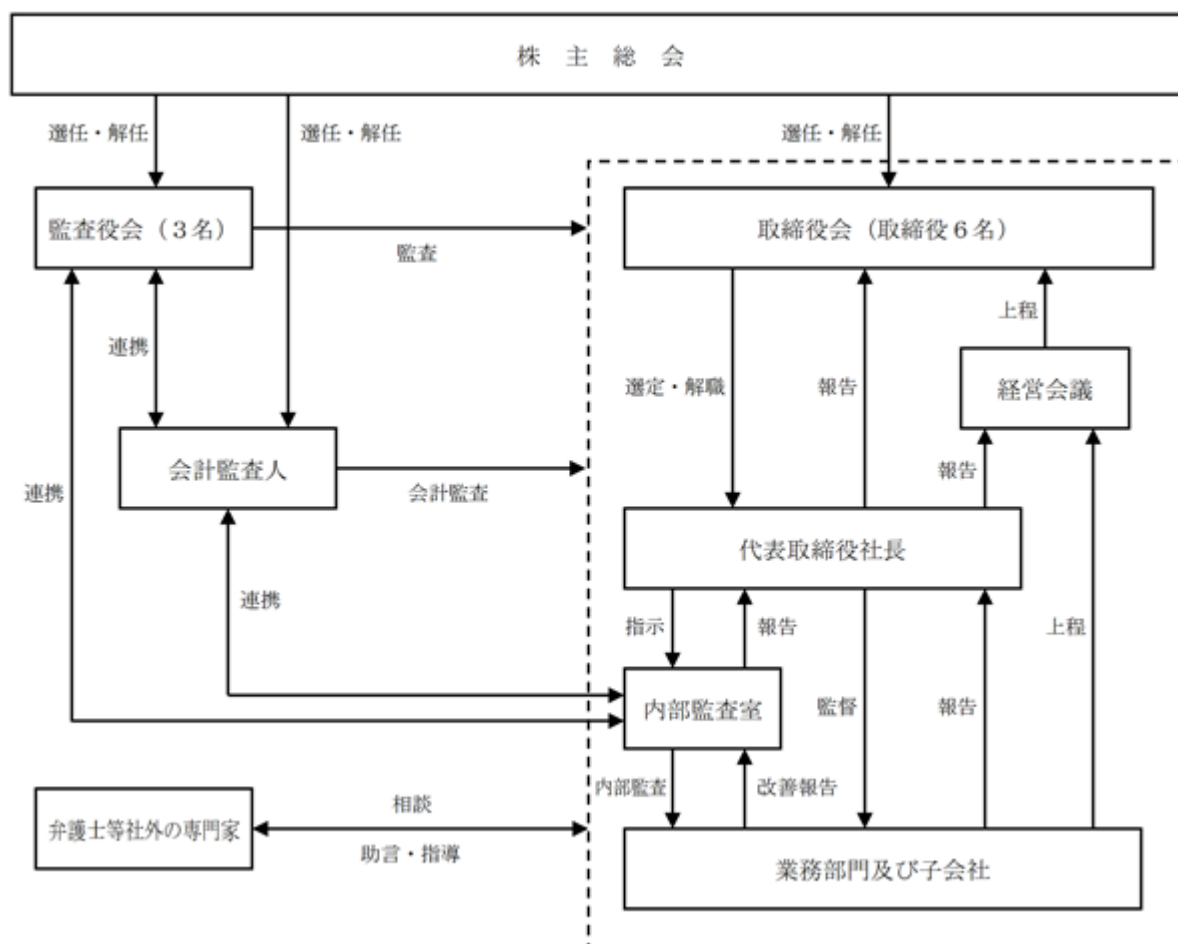
当社は監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で監査役会を構成しており、非常勤監査役2名が社外監査役であります。また、会社法による法定の機関として、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。なお、当社は社外取締役を設置しておりません。これは、当社の取締役会が取締役6名で構成され、重要な業務執行に係る意思決定が必要な場合には、機動的に会議を招集し、実質的な議論を行える体制となっており、当社の事業規模を考慮すると、現在の6名体制は適切と考えるからであります。また社外監査役2名を含む監査役3名による監査により、企業価値向上の観点からの助言や独立した立場からの経営監視等社外取締役期待される役割は十分発揮される体制となっていることも社外取締役を設置していない理由であります。

そして、取締役会上程議案の事前協議の他、様々な案件の決議・承認・協議・情報共有を行う機関として、取締役及び常勤監査役等で構成される経営会議を設置しております。具体的には、グループ全体戦略・戦術・経営基盤強化に関する討議、事業及び組織の運営状況の確認、課題に対する指揮命令等、経営環境に応じた迅速かつ効果的な対応を目的として毎週開催しております。

代表取締役社長直轄下に「内部監査室」を設置し、定期的に各部門の内部監査を実施しております。その他緊急を要する事項等については、その都度機動的に対応しております。

また、法律事務所と顧問契約を締結し、法律上の助言・指導を受けております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は次の通りであります。



内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムと致しましては、営業、生産部門と、それら及び経営を支える管理、研究開発等を担う各部門による業務統括推進体制を執り、経営による執行力と管理監督の強化を図っております。一方、経営監視力の要として代表取締役社長直轄下に設置している内部監査室では、業務運営状況の確認及び改善指導を行い、健全な内部統制環境の構築に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査室に2名を配し、監査役会は監査役3名（うち2名が社外監査役）で構成されております。監査役会は監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り監査環境の整備に努めております。また、適宜会計監査人より報告を受けその監査の相当性を監視・検証しております。

監査役と内部監査室は、月1回の定例監査連絡会を開催し、内部監査について共同検証を行っております。そして内部統制部門から四半期毎に決算内容の報告を受けるほか、内部統制部門及び会計監査人とのミーティングに共同で出席し、情報の共有を行っております。

また監査役は、会計監査人より、監査計画及び監査方法並びにその結果について報告を受け、さらに、四半期レビュー、期中監査、内部統制監査に伴う確認作業等においては、最低月1回のミーティングを実施しております。その際、会計監査人のみならず、内部監査室を含めた3者合同でも実施しており、3者の情報共有と円滑な連携を図っております。なお、常勤監査役松澤元雄は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、同監査法人により会計監査を受けております。同監査法人に所属し、平成28年3月期に業務を執行した公認会計士の氏名等は次の通りであります。

区分	所属
指定有限責任社員・業務執行社員 松井 理晃	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員・業務執行社員 余野 憲司	有限責任 あずさ監査法人

継続監査年数については、7年以内のため記載を省略しております。

なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他6名であります。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社には社外取締役はおりませんが、社外監査役を2名選任しております。社外監査役の独立性に関する基準については、東京証券取引所の独立役員等の基準を参考に、当社との間に利害関係がない等の客観的な独立性を基準としており、社外監査役には、当社の企業統治において果たすべき役割として、独立した外部的視点からの経営監視及び助言等を求めています。なお、社外監査役2名と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係、その他利害関係はありません。また社外監査役の所属先である長島・大野・常松法律事務所と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係、その他利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理に関する社内規程の整備及びリスクマネジメント委員会の設置により、リスクと危機に対する管理体制を構築しております。

一般的には、財務、業務、情報、危機、コンプライアンス等に関する諸規程の制定により、規範面における周知徹底を図るとともに、内部通報制度の運用により、コンプライアンスに関する情報の確保に努めております。

一方、監査役会及び内部監査室による監査の実施と検証を同時に行うことにより、更なる経営リスク、業務リスクの軽減に努めております。

提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、グループ各社に対し、適切な内部統制システムの整備を行うよう指導するとともに、当社関係会社管理規程に基づき、グループ各社における事業の経過、財産の状況及びその他の重要な事項について、当社への報告を義務付けております。また、当社内部監査室は、グループ各社における内部監査を実施又は統括し、グループ各社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を検証しております。

役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	193,000	193,000	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	14,100	14,100	-	-	-	1
社外監査役	7,800	7,800	-	-	-	2

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬等の限度額は、平成26年6月26日開催の第68回定時株主総会において、年額700百万円以内(ただし、使用人分は含まない。)と決議されております。
 3. 監査役の報酬等の限度額は、平成26年6月26日開催の第68回定時株主総会において、年額70百万円以内と決議されております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関して具体的方針は定めておりませんが、取締役の報酬等の額については、業績及びそれぞれの職位や担当業務、業績への貢献度等を勘案し、取締役会において決定しております。監査役報酬等の額については、常勤・非常勤の別、監査業務の分担等を考慮し、監査役会において決定しております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

責任限定契約の概要

当社と社外監査役の吉田重稔及び柳澤宏輝は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

中間配当の実施

当社は、株主への利益還元機動性を高めるため、中間配当の実施について、取締役会決議により毎年9月30日を基準日として行うことができる旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株式の保有状況

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	550	20,550	25	-	(注)
上記以外の株式	-	-	-	-	-

(注)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づ く報酬(千円)	非監査業務に基づ く報酬(千円)	監査証明業務に基づ く報酬(千円)	非監査業務に基づ く報酬(千円)
提出会社	30,000	-	30,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,000	-	30,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,119,251	2,996,814
受取手形及び売掛金	1,863,209	2,196,352
商品及び製品	1,328,488	888,364
仕掛品	626,711	623,715
原材料及び貯蔵品	225,636	245,090
繰延税金資産	195,760	119,025
その他	131,642	377,884
貸倒引当金	12,500	14,500
流動資産合計	10,478,202	7,432,749
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	937,710	3,632,335
機械装置及び運搬具(純額)	451,980	615,347
土地	1,323,068	2,108,947
リース資産(純額)	45,331	38,448
建設仮勘定	4,679,470	1,734,483
その他(純額)	190,126	280,624
有形固定資産合計	27,627,687	28,410,186
無形固定資産	31,560	48,134
投資その他の資産		
繰延税金資産	92,048	105,526
その他	1,369,539	1,310,668
投資その他の資産合計	461,587	416,194
固定資産合計	8,120,835	8,874,515
資産合計	18,599,038	16,307,265

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	349,904	239,086
リース債務	13,157	14,150
未払金	1,426,509	1,073,154
未払法人税等	610,010	249,157
返品調整引当金	87,000	119,000
賞与引当金	93,240	73,096
その他	2,423,839	239,982
流動負債合計	5,003,662	2,007,627
固定負債		
リース債務	36,314	27,853
長期未払金	562,700	562,700
退職給付に係る負債	522,870	565,165
その他	-	4,200
固定負債合計	1,121,884	1,159,919
負債合計	6,125,546	3,167,546
純資産の部		
株主資本		
資本金	364,124	453,442
資本剰余金	275,353	364,671
利益剰余金	12,475,803	12,996,383
自己株式	921,777	921,853
株主資本合計	12,193,503	12,892,643
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	215,726	177,312
その他の包括利益累計額合計	215,726	177,312
新株予約権	64,261	69,762
純資産合計	12,473,491	13,139,718
負債純資産合計	18,599,038	16,307,265

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	8,978,774	8,327,288
売上原価	2,354,776	2,556,255
売上総利益	6,623,998	5,771,032
返品調整引当金戻入額	346,000	87,000
返品調整引当金繰入額	87,000	119,000
差引売上総利益	6,882,998	5,739,032
販売費及び一般管理費	1, 2 4,323,776	1, 2 4,391,335
営業利益	2,559,221	1,347,696
営業外収益		
受取利息	6,946	3,664
為替差益	188,916	-
受取賃貸料	7,677	17,484
その他	26,176	4,421
営業外収益合計	229,718	25,570
営業外費用		
支払利息	-	2,825
為替差損	-	18,184
賃貸費用	631	5,367
解体撤去費用	1,549	-
ゴルフ会員権評価損	1,700	-
支払手数料	8,541	-
支払補償費	-	11,407
未稼働設備関連費用	-	23,640
その他	191	4,353
営業外費用合計	12,614	65,777
経常利益	2,776,325	1,307,489
特別利益		
固定資産売却益	-	3 103,653
投資有価証券売却益	58,176	-
新株予約権戻入益	-	4 14,207
移転補償金	-	12,546
特別利益合計	58,176	130,406
特別損失		
固定資産売却損	5 1,132	-
固定資産除却損	6 15,723	6 3,528
減損損失	-	7 31,851
工場移転費用	-	8 189,424
事務所移転費用	59,028	21,567
特別損失合計	75,884	246,370
税金等調整前当期純利益	2,758,618	1,191,525
法人税、住民税及び事業税	777,315	288,185
法人税等調整額	210,760	63,229
法人税等合計	988,076	351,414
当期純利益	1,770,541	840,110
親会社株主に帰属する当期純利益	1,770,541	840,110

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	1,770,541	840,110
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40,036	-
為替換算調整勘定	145,975	38,413
その他の包括利益合計	105,938	38,413
包括利益	1,876,480	801,697
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,876,480	801,697
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	286,717	197,946	11,030,219	281,714	11,233,168
当期変動額					
新株の発行	77,406	77,406			154,813
剰余金の配当			324,958		324,958
親会社株主に帰属する当期純利益			1,770,541		1,770,541
自己株式の取得				640,062	640,062
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	77,406	77,406	1,445,583	640,062	960,334
当期末残高	364,124	275,353	12,475,803	921,777	12,193,503

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	40,036	69,750	109,787	63,189	11,406,145
当期変動額					
新株の発行					154,813
剰余金の配当					324,958
親会社株主に帰属する当期純利益					1,770,541
自己株式の取得					640,062
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,036	145,975	105,938	1,072	107,011
当期変動額合計	40,036	145,975	105,938	1,072	1,067,345
当期末残高	-	215,726	215,726	64,261	12,473,491

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	364,124	275,353	12,475,803	921,777	12,193,503
当期変動額					
新株の発行	89,317	89,317			178,635
剰余金の配当			319,530		319,530
親会社株主に帰属する当期純利益			840,110		840,110
自己株式の取得				75	75
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	89,317	89,317	520,580	75	699,139
当期末残高	453,442	364,671	12,996,383	921,853	12,892,643

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	215,726	215,726	64,261	12,473,491
当期変動額					
新株の発行					178,635
剰余金の配当					319,530
親会社株主に帰属する当期純利益					840,110
自己株式の取得					75
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		38,413	38,413	5,501	32,912
当期変動額合計	-	38,413	38,413	5,501	666,227
当期末残高	-	177,312	177,312	69,762	13,139,718

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,758,618	1,191,525
減価償却費	280,610	350,524
固定資産売却損益(は益)	1,132	103,653
固定資産除却損	15,723	3,528
減損損失	-	31,851
投資有価証券売却損益(は益)	58,176	-
新株予約権戻入益	-	14,207
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,000	2,000
返品調整引当金の増減額(は減少)	259,000	32,000
賞与引当金の増減額(は減少)	150,315	19,978
役員賞与引当金の増減額(は減少)	121,588	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	44,301	42,295
受取利息及び受取配当金	8,830	3,691
支払利息	-	2,825
為替差損益(は益)	140,390	13,227
売上債権の増減額(は増加)	350,279	335,486
たな卸資産の増減額(は増加)	462,229	423,099
仕入債務の増減額(は減少)	179,513	110,121
未払金の増減額(は減少)	349,674	226,437
未払又は未収消費税等の増減額	44,480	355,926
その他	2,307	102,020
小計	1,758,121	1,025,393
利息及び配当金の受取額	7,274	6,782
利息の支払額	-	2,825
法人税等の支払額	1,075,014	651,675
営業活動によるキャッシュ・フロー	690,381	377,676
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	816,494	279,490
定期預金の払戻による収入	535,054	958,532
有形固定資産の取得による支出	2,881,497	3,718,321
有形固定資産の売却による収入	4,222	390,889
無形固定資産の取得による支出	7,433	38,062
投資有価証券の取得による支出	-	20,000
投資有価証券の売却及び償還による収入	411,472	-
差入保証金の回収による収入	-	69,441
その他	-	1,200
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,754,675	2,635,811
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	14,922	14,069
株式の発行による収入	144,486	172,256
自己株式の取得による支出	641,656	75
配当金の支払額	324,735	319,917
新株予約権の発行による収入	11,400	26,086
財務活動によるキャッシュ・フロー	825,428	135,720
現金及び現金同等物に係る換算差額	105,586	47,866
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,784,136	2,441,720
現金及び現金同等物の期首残高	8,222,672	5,438,535
現金及び現金同等物の期末残高	5,438,535	2,996,814

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

大幸TEC㈱

大幸薬品(亞洲太平洋)有限公司

大幸環保科技(上海)有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

正露丸(國際)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

正露丸(國際)有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、且つ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大幸薬品(亞洲太平洋)有限公司及び大幸環保科技(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、当該会社の決算日と連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 3年~50年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び一部の連結子会社は、一般債権については合理的に見積った貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 返品調整引当金

当社は、販売した製商品の返品に備えるため、将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

八 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用及び数理計算上の差異については、その発生時に全額費用処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社は大型設備投資である新工場建設を契機として、減価償却方法の検討を行った結果、生産される製品については今後安定的な需要が見込まれており、使用する有形固定資産は概ね耐用年数内で安定的に稼働し、投資効果が平均的に生じると考えられるため、より適切な費用配分を行うため定額法が合理的であると判断したことによるものであります。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益が162,697千円、経常利益が177,255千円、税金等調整前当期純利益が190,089千円、それぞれ増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「設備関係支払手形」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「設備関係支払手形」に表示していた2,110,880千円は、「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取配当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取配当金」に表示していた1,883千円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払又は未収消費税等の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた42,172千円は、「未払又は未収消費税等の増減額」44,480千円、「その他」 2,307千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「無形固定資産の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 7,433千円は、「無形固定資産の取得による支出」 7,433千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	0千円	0千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	3,867,764千円	4,000,283千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
給与手当	692,770千円	715,653千円
賞与引当金繰入額	58,701	44,526
退職給付費用	99,089	107,438
貸倒引当金繰入額	-	2,000
広告宣伝費	1,166,799	1,106,448
販売促進費	563,128	630,242

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
	250,251千円	358,802千円

3 固定資産売却益の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	56,411千円
機械装置及び運搬具	-	2,569
土地	-	157,441
その他(有形固定資産)	-	54
計	-	103,653

(注) 同一物件の売買契約において、科目別では売却益と売却損がそれぞれ発生した場合、当該同一物件の売却損益は純額にて固定資産売却益に計上しております。

4 新株予約権戻入益の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
第6回新株予約権の権利失効分	- 千円	10,800千円
第7回新株予約権の権利失効分	-	600
ストック・オプションとしての 新株予約権の権利失効分	-	2,807
計	-	14,207

5 固定資産売却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,132千円	- 千円

6 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	4,874千円	51千円
機械装置及び運搬具	481	2,928
その他(有形固定資産)	167	547
その他撤去費用	10,200	-
計	15,723	3,528

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
中国上海市	遊休資産	機械装置及び運搬具 その他	31,851

当社グループの減損会計適用に当たっての資産のグルーピングは、事業用資産については「医薬品事業」、「感染管理事業」、「その他事業」の各報告セグメントを基準として行っております。また、配賦不能資産及び独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産については、共用資産としております。なお、遊休資産及び賃貸物件については、物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、遊休資産となった機械装置及び運搬具、その他について、帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、主として正味売却価額をもって測定し、売却見積り価額から処分費用見積り額を控除して算定しております。

8 工場移転費用

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社の吹田工場及び第二工場から、京都工場・研究開発センターへ生産機能等の一部を移転する際に発生した費用であります。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,380千円	- 千円
組替調整額	58,176	-
税効果調整前	62,557	-
税効果額	22,520	-
その他有価証券評価差額金	40,036	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	145,975	38,413
その他の包括利益合計	105,938	38,413

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	13,388,500	192,300	-	13,580,800
合計	13,388,500	192,300	-	13,580,800
自己株式				
普通株式(注)2	390,179	409,400	-	799,579
合計	390,179	409,400	-	799,579

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加192,300株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式総数の増加409,400株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第6回新株予約権 (注)1	普通株式	-	400,000	-	400,000	10,800
	第7回新株予約権 (注)1	普通株式	-	200,000	-	200,000	600
	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	18,566
	自社株式オプションとし ての新株予約権(注)2	-	-	-	-	-	34,295
合計		-	-	-	-	-	64,261

(注)1. 当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 第4回新株予約権の一部及び第5回新株予約権の一部は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	324,958	25	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総 額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	319,530	利益剰余金	25	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	13,580,800	247,500	-	13,828,300
合計	13,580,800	247,500	-	13,828,300
自己株式				
普通株式（注）2	799,579	40	-	799,619
合計	799,579	40	-	799,619

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加247,500株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式総数の増加40株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第6回新株予約権 （注）1	普通株式	400,000	-	400,000	-	-
	第7回新株予約権 （注）1	普通株式	200,000	-	200,000	-	-
	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	14,556
	自社株式オプションとし ての新株予約権（注）2	-	-	-	-	-	55,206
合計		-	-	-	-	-	69,762

（注）1. 当連結会計年度減少は、行使期間満了に伴う新株予約権の消滅によるものであります。

2. 第5回新株予約権の一部及び第8回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	319,530	25	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	195,430	利益剰余金	15	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	6,119,251千円	2,996,814千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	680,716	-
現金及び現金同等物	5,438,535	2,996,814

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に基づき、中長期的な観点から、手許資金の状況を考慮した上で、必要に応じて資金の調達を検討・実施致します。また、余剰資金の運用につきましては、元本回収が極めて確実な安全性の高い方法で運用する方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されており、一部の外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に短期の債務であり、一部の外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権につきましては、与信管理規程に基づき、営業部門が各取引先の状況をモニタリングし、管理部門が各取引先の期日別債権別残高を管理することにより、営業債権を確実に回収するとともに、回収懸念の早期把握や回収不能リスクの軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務につきましては、為替変動リスクを軽減するために回収期間の短縮化を図るとともに、必要に応じて先物為替予約を利用したヘッジを可能とする体制を構築しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金繰り計画に基づき、適時、計画と実績との対比を行いつつ流動性リスクの管理を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,119,251	6,119,251	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,863,209	1,863,209	-
資産計	7,982,461	7,982,461	-
支払手形及び買掛金	349,904	349,904	-
負債計	349,904	349,904	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,996,814	2,996,814	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,196,352	2,196,352	-
資産計	5,193,167	5,193,167	-
支払手形及び買掛金	239,086	239,086	-
負債計	239,086	239,086	-

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,119,251	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,863,209	-	-	-
合計	7,982,461	-	-	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,996,814	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,196,352	-	-	-
合計	5,193,167	-	-	-

(有価証券関係)

1. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	97,117	58,176	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	97,117	58,176	-

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

2. 償還されたその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	償還額(千円)	償還益の合計額 (千円)	償還損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	314,355	14,355	-
(3) その他	-	-	-
合計	314,355	14,355	-

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、記載事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(非積立型制度)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。なお、退職一時金制度には、ポイント制を導入しております。

当社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度(大阪薬業厚生年金基金)に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	478,568千円	522,870千円
勤務費用	61,892	60,749
利息費用	2,279	2,480
退職給付の支払額	19,869	20,934
退職給付債務の期末残高	522,870	565,165

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	522,870千円	565,165千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	522,870	565,165
退職給付に係る負債	522,870	565,165
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	522,870	565,165

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	61,892千円	60,749千円
利息費用	2,279	2,480
割増退職金	6,405	1,107
確定給付制度に係る退職給付費用	70,576	64,336

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
予想昇給率	1.3%	1.2%

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度24,081千円、当連結会計年度24,262千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度82,227千円、当連結会計年度77,710千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
年金資産の額	292,416,694千円	334,667,902千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額の合計額	366,867,050	381,437,683
差引額	74,450,355	46,769,780

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 0.5% (自平成25年4月1日至平成26年3月31日)
 当連結会計年度 0.5% (自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、特別掛金収入現価(前連結会計年度 50,581,076千円、当連結会計年度49,404,232千円)、繰越不足金(前連結会計年度 23,869,279千円、当連結会計年度 - 千円)及び別途積立金(前連結会計年度 - 千円、当連結会計年度2,634,451千円)であります。本制度における償却方法は期間16年の元利均等償却であり、当社は、連結財務諸表上、特別掛金(前連結会計年度22,648千円、当連結会計年度23,976千円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
新株予約権戻入益	-	2,807
その他(営業外収益)	61	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第1回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社従業員17名	当社従業員2名	当社従業員14名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 816,000株	普通株式 60,000株	普通株式 108,600株
付与日	平成20年2月15日	平成20年7月2日	平成23年1月6日
権利確定条件	付与日(平成20年2月15日)以降、権利確定日(平成22年1月1日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成20年7月2日)以降、権利確定日(平成22年1月1日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成23年1月6日)以降、権利確定日(平成24年12月15日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成20年2月15日 至 平成22年1月1日	自 平成20年7月2日 至 平成22年1月1日	自 平成23年1月6日 至 平成24年12月15日
権利行使期間	権利確定後7年以内。ただし、権利確定後辞任及び退職した場合は、直ちに権利を失効する。	権利確定後7年以内。ただし、権利確定後辞任及び退職した場合は、直ちに権利を失効する。	権利確定後8年以内。ただし、権利確定後辞任及び退職した場合は、直ちに権利を失効する。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	235,200	46,300
権利確定	-	-
権利行使	124,800	3,000
失効	-	7,000
未行使残	110,400	36,300

単価情報

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	519	1,287
行使時平均株価 (円)	1,593	1,848
付与日における公正な評価単価 (円)	0	401

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. 自社株式オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	-	26,086

7. 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 自社株式オプションの内容

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社従業員19名	当社取締役・監査役6名、当社従業員26名	当社取締役・監査役5名、当社従業員17名
株式の種類別の自社株式オプションの数 (注)1	普通株式 435,500株	普通株式 371,300株	普通株式 567,100株
付与日	平成24年3月14日	平成25年11月5日	平成27年6月19日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。(注)2	権利確定条件の定めはありません。(注)3	権利確定条件の定めはありません。(注)4
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成25年7月1日 至 平成29年3月13日	自 平成26年7月1日 至 平成30年11月4日	自 平成28年7月1日 至 平成32年6月18日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 平成24年2月28日臨時取締役会決議 (注)3」に記載の通りであります。

3. 権利行使の条件は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 平成25年10月18日取締役会決議 (注)3」に記載の通りであります。

4. 権利行使の条件は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 平成27年6月1日取締役会決議 (注)3」に記載の通りであります。

(2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

自社株式オプションの数

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第8回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	217,900	241,800	-
付与	-	-	567,100
失効	-	-	-
権利確定	217,900	130,200	-
未確定残	-	111,600	567,100
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	64,100	122,000	-
権利確定	217,900	130,200	-
権利行使	117,600	2,100	-
失効	-	-	-
未行使残	164,400	250,100	-

単価情報

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第8回新株予約権
権利行使価格 (円)	851	1,689	1,742
行使時平均株価 (円)	1,838	1,897	-
付与日における公正な評価単価 (円)	42.92	61	46

8. 自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第8回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

	第8回新株予約権
株価変動性	44.38%
予想残存期間	5年
予想配当	15円 / 1株
無リスク利率(注)	0.097%

(注) 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	24,339千円	26,353千円
未払事業税	44,579	19,686
賞与引当金	28,589	22,539
返品調整引当金	26,283	34,350
退職給付に係る負債	172,547	175,201
長期未払金	185,691	174,437
未実現損益の調整	63,890	28,927
その他	71,990	69,059
繰延税金資産小計	617,913	550,555
評価性引当額	248,272	256,090
繰延税金資産合計	369,640	294,464
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	-	39,045
在外子会社の留保利益	81,831	30,867
繰延税金負債合計	81,831	69,912
繰延税金資産の純額	287,809	224,552

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	34.0%
評価性引当額の減少		2.9
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.5
試験研究費税額控除		1.9
生産性向上設備投資促進税制税額控除		3.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.8
海外子会社の適用税率の差異		2.3
その他		1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		29.5

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.0%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は14,797千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴う繰延税金資産及び法人税等調整額への影響はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では兵庫県その他の地域において、所有する土地等の一部を賃貸しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,189千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は12,157千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次の通りであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	216,414	216,382
期中増減額	31	165,001
期末残高	216,382	381,384
期末時価	231,495	398,704

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費であり、当連結会計年度の主な増加額は事業用資産から賃貸等不動産への振替であります。
 3. 期末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品の系列別及び市場の類似性を考慮して、「医薬品事業」、「感染管理事業」及び「その他事業」を報告セグメントとしております。

「医薬品事業」は、胃腸薬「正露丸」、「セイロガン糖衣A」、「ラッパ整腸薬BF」、小児五疳薬「桶屋奇応丸」等を販売しております。「感染管理事業」は、衛生管理製品「クレベリン」、「クレベリン発生機」等を販売しております。「その他事業」は、木酢関連製品を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載の通り、有形固定資産の減価償却の方法については、従来、当社及び国内連結子会社は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度のセグメント利益が、それぞれ「医薬品事業」で109,703千円、「感染管理事業」で44,052千円増加しております。また、「調整額」に含まれる各報告セグメントに配分していない全社費用が8,941千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1、 2、3	連結 財務諸表 計上額 (注)4
	医薬品事業	感染管理事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	5,753,309	3,204,896	20,568	8,978,774	-	8,978,774
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,753,309	3,204,896	20,568	8,978,774	-	8,978,774
セグメント利益又はセグメント 損失()	2,314,116	1,394,150	27,073	3,681,192	1,121,971	2,559,221
セグメント資産	8,601,859	2,490,953	12,346	11,105,159	7,493,879	18,599,038
その他の項目						
減価償却費	177,570	47,986	-	225,557	55,053	280,610
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4,043,733	994,233	-	5,037,967	12,316	5,050,283

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント資産の調整額は、全社資産であり、その主なものは当社での余剰資金(現金及び預金等)及び管理部門に係る資産であります。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の償却費及び増加額であります。

4. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1、 2、3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	医薬品事業	感染管理事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	6,081,298	2,222,207	23,782	8,327,288	-	8,327,288
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	6,081,298	2,222,207	23,782	8,327,288	-	8,327,288
セグメント利益又はセグメ ント損失()	2,240,517	202,735	37,295	2,405,957	1,058,260	1,347,696
セグメント資産	8,813,585	2,973,186	8,045	11,794,817	4,512,447	16,307,265
その他の項目						
減価償却費	225,205	80,502	-	305,707	44,816	350,524
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	899,557	524,760	-	1,424,318	49,748	1,474,067

- (注) 1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用であります。
2. セグメント資産の調整額は、全社資産であり、その主なものは当社での余剰資金（現金及び預金等）及び管理部門に係る資産であります。
3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の償却費及び増加額であります。
4. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国・香港	台湾	その他の地域	合計
7,209,104	1,557,921	175,306	36,441	8,978,774

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサヘルスケア(株)	3,880,292	医薬品事業、感染管理事業、その他事業
一徳貿易有限公司	1,358,453	医薬品事業、その他事業
(株)大木	1,275,725	医薬品事業、感染管理事業、その他事業

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国・香港	台湾	その他の地域	合計
6,263,847	1,806,224	218,374	38,842	8,327,288

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサヘルスケア(株)	3,203,459	医薬品事業、感染管理事業、その他事業
一徳貿易有限公司	1,664,776	医薬品事業、その他事業
(株)大木	1,128,783	医薬品事業、感染管理事業、その他事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	医薬品事業	感染管理事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	-	31,851	-	-	31,851

「感染管理事業」セグメントにおいて、大幸環保科技（上海）有限公司（連結子会社）の遊休資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当該減損損失の計上額は31,851千円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	柴田 仁	-	-	当社代表取締役会長	（被所有） 直接 7.39	-	新株予約権の権利行使（注）2	25,530	-	-
役員	柴田 高	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 6.98	-	新株予約権の権利行使（注）1	11,833	-	-
役員	吉川 友貞	-	-	当社専務取締役	（被所有） 直接 0.76	-	新株予約権の権利行使（注）1	11,833	-	-
役員	加藤 淳則	-	-	当社取締役	（被所有） 直接 0.05	-	新株予約権の権利行使（注）2	12,765	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1．平成19年12月27日開催の臨時株主総会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。
- 2．平成24年2月28日開催の臨時取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。
- 3．取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。
- 4．取引金額には消費税等を含めておりません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	柴田 仁	-	-	当社代表取締役会長	（被所有） 直接 7.45	-	新株予約権の権利行使（注）2	21,275	-	-
役員	柴田 高	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 7.43	-	新株予約権の権利行使（注）1	39,236	-	-
役員	吉川 友貞	-	-	当社専務取締役	（被所有） 直接 1.04	-	新株予約権の権利行使（注）1、2	37,254	-	-
役員	加藤 淳則	-	-	当社取締役	（被所有） 直接 0.05	-	新株予約権の権利行使（注）2	12,765	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1．平成19年12月27日開催の臨時株主総会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。
- 2．平成24年2月28日開催の臨時取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。
- 3．取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。
- 4．取引金額には消費税等を含めておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	970.90円	1,003.17円
1株当たり当期純利益金額	138.93円	65.23円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	134.47円	63.83円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,770,541	840,110
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,770,541	840,110
期中平均株式数(千株)	12,743	12,879
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	422	283
(うち新株予約権(千株))	(422)	(283)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数601,126個) なお、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	新株予約権2種類(新株予約権の数6,787個) なお、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

資本業務提携に係る基本合意書締結

当社は、平成28年6月6日開催の取締役会において、アース製薬株式会社との資本業務提携に向けた基本合意書を締結し、平成28年7月の資本業務提携契約の締結に向けて協議することを決議致しました。

基本合意書の概要

当社及びアース製薬株式会社は、業務提携を積極的に推進すると同時に、同社が当社に資本参加することにより、相互に企業価値を向上させることを目的として、基本合意書を締結することと致しました。

また、資本提携の内容につきましては、当社が同社を割当先とする第三者割当の方法により自己株式の処分を行い、同社がかかる株式を引き受けることを想定しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	13,157	14,150	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	36,314	27,853	-	平成29年~32年
合計	49,471	42,004	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	13,678	10,064	3,698	412

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,429,676	3,238,237	6,099,156	8,327,288
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	116,749	203,503	1,102,689	1,191,525
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	50,675	123,393	774,568	840,110
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	3.96	9.63	60.21	65.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	3.96	5.67	50.46	5.04

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,873,845	2,081,261
受取手形	15,467	10,781
売掛金	1,875,692	2,282,438
商品及び製品	1,442,510	934,683
仕掛品	502,587	491,903
原材料及び貯蔵品	368,901	443,590
前払費用	50,607	47,851
未収消費税等	-	262,394
繰延税金資産	114,038	99,678
その他	73,055	68,353
貸倒引当金	12,500	14,500
流動資産合計	9,304,207	6,708,436
固定資産		
有形固定資産		
建物	904,473	3,500,814
構築物	7,650	106,809
機械及び装置	418,206	603,703
土地	1,320,665	2,106,543
リース資産	44,490	37,870
建設仮勘定	4,679,470	1,734,483
その他	183,535	279,791
有形固定資産合計	7,558,491	8,370,015
無形固定資産		
ソフトウェア	25,873	29,940
その他	4,906	17,556
無形固定資産合計	30,779	47,497
投資その他の資産		
関係会社株式	229,946	229,946
長期前払費用	230,422	226,527
繰延税金資産	173,879	136,393
その他	132,542	77,472
投資その他の資産合計	766,790	670,340
固定資産合計	8,356,061	9,087,853
資産合計	17,660,269	15,796,290

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	188,131	109,409
買掛金	226,755	128,960
リース債務	12,857	13,865
未払金	1,424,385	1,073,923
未払費用	49,895	51,562
未払法人税等	591,674	237,346
未払消費税等	93,268	-
返品調整引当金	87,000	119,000
賞与引当金	80,132	67,068
その他	2,138,891	33,891
流動負債合計	4,892,992	1,835,029
固定負債		
リース債務	35,714	27,569
長期末払金	562,700	562,700
退職給付引当金	496,062	535,262
その他	-	4,200
固定負債合計	1,094,476	1,129,732
負債合計	5,987,468	2,964,761
純資産の部		
株主資本		
資本金	364,124	453,442
資本剰余金		
資本準備金	275,353	364,671
資本剰余金合計	275,353	364,671
利益剰余金		
利益準備金	15,689	15,689
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	-	86,907
別途積立金	7,860,000	7,860,000
繰越利益剰余金	4,015,149	4,902,909
利益剰余金合計	11,890,838	12,865,506
自己株式	921,777	921,853
株主資本合計	11,608,538	12,761,765
新株予約権	64,261	69,762
純資産合計	11,672,800	12,831,528
負債純資産合計	17,660,269	15,796,290

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1 8,517,356	1 7,635,781
売上原価	1 2,528,242	1 2,597,647
売上総利益	5,989,113	5,038,134
返品調整引当金戻入額	346,000	87,000
返品調整引当金繰入額	87,000	119,000
差引売上総利益	6,248,113	5,006,134
販売費及び一般管理費	1, 2 3,939,480	1, 2 3,922,917
営業利益	2,308,632	1,083,216
営業外収益		
受取利息	314	84
受取配当金	1,883	1 656,964
為替差益	187,533	-
受取賃貸料	7,823	17,525
業務受託料	1 42,989	1 26,109
その他	24,009	4,096
営業外収益合計	264,554	704,780
営業外費用		
支払利息	-	2,825
為替差損	-	48,895
賃貸費用	631	5,367
解体撤去費用	1,549	-
ゴルフ会員権評価損	1,700	-
支払手数料	8,541	-
支払補償費	-	11,407
未稼働設備関連費用	-	23,640
その他	120	3,946
営業外費用合計	12,543	96,082
経常利益	2,560,643	1,691,914
特別利益		
固定資産売却益	-	3 101,029
投資有価証券売却益	58,176	-
新株予約権戻入益	-	4 14,207
特別利益合計	58,176	115,236
特別損失		
固定資産売却損	5 1,132	-
固定資産除却損	6 15,619	6 2,655
工場移転費用	-	7 189,424
特別損失合計	16,751	192,080
税引前当期純利益	2,602,069	1,615,070
法人税、住民税及び事業税	708,377	269,026
法人税等調整額	223,733	51,846
法人税等合計	932,111	320,872
当期純利益	1,669,957	1,294,197

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	286,717	197,946	197,946	15,689	-	7,860,000	2,670,150	10,545,839
当期変動額								
新株の発行	77,406	77,406	77,406					
固定資産圧縮積立金の積立								-
剰余金の配当							324,958	324,958
当期純利益							1,669,957	1,669,957
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	77,406	77,406	77,406	-	-	-	1,344,999	1,344,999
当期末残高	364,124	275,353	275,353	15,689	-	7,860,000	4,015,149	11,890,838

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	281,714	10,748,788	40,036	63,189	10,852,014
当期変動額					
新株の発行		154,813			154,813
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
剰余金の配当		324,958			324,958
当期純利益		1,669,957			1,669,957
自己株式の取得	640,062	640,062			640,062
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			40,036	1,072	38,964
当期変動額合計	640,062	859,750	40,036	1,072	820,786
当期末残高	921,777	11,608,538	-	64,261	11,672,800

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	364,124	275,353	275,353	15,689	-	7,860,000	4,015,149	11,890,838
当期変動額								
新株の発行	89,317	89,317	89,317					
固定資産圧縮積立金の積立					86,907		86,907	-
剰余金の配当							319,530	319,530
当期純利益							1,294,197	1,294,197
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	89,317	89,317	89,317	-	86,907	-	887,759	974,667
当期末残高	453,442	364,671	364,671	15,689	86,907	7,860,000	4,902,909	12,865,506

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	921,777	11,608,538	-	64,261	11,672,800
当期変動額					
新株の発行		178,635			178,635
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
剰余金の配当		319,530			319,530
当期純利益		1,294,197			1,294,197
自己株式の取得	75	75			75
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				5,501	5,501
当期変動額合計	75	1,153,226	-	5,501	1,158,727
当期末残高	921,853	12,761,765	-	69,762	12,831,528

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 8年～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については合理的に見積った貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

販売した製商品の返品に備えるため、将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

使用人に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

使用人の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異は、発生時に全額費用処理しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社は有形固定資産の減価償却方法について、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社は大型設備投資である新工場建設を契機として、減価償却方法の検討を行った結果、生産される製品については今後安定的な需要が見込まれており、使用する有形固定資産は概ね耐用年数内で安定的に稼働し、投資効果が平均的に生じると考えられるため、より適切な費用配分を行うため定額法が合理的であると判断したことによるものであります。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益が162,697千円、経常利益が177,255千円、税金等調整前当期純利益が190,089千円、それぞれ増加しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「設備関係支払手形」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「設備関係支払手形」に表示していた2,110,880千円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	190,123千円	326,360千円
短期金銭債務	86,209	1,062

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,096,503千円	1,114,717千円
仕入高	813,801	206,522
その他	5,161	9,431
営業取引以外の取引による取引高	42,975	683,165

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度55%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
給与手当	652,996千円	665,616千円
賞与引当金繰入額	55,626	42,438
退職給付費用	99,089	107,438
広告宣伝費	1,042,900	927,819
販売促進費	433,860	487,830
減価償却費	69,340	47,932
貸倒引当金繰入額	-	2,000

3 固定資産売却益の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
建物	-千円	56,411千円
土地	-	157,441
計	-	101,029

(注) 同一物件の売買契約において、科目別では売却益と売却損がそれぞれ発生した場合、当該同一物件の売却損益は純額にて固定資産売却益に計上しております。

4 新株予約権戻入益の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
第6回新株予約権の権利失効分	-千円	10,800千円
第7回新株予約権の権利失効分	-	600
ストック・オプションとしての 新株予約権の権利失効分	-	2,807
計	-	14,207

5 固定資産売却損の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械及び装置	1,132千円	- 千円

6 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	4,874千円	51千円
機械及び装置	377	2,529
その他(有形固定資産)	167	74
その他撤去費用	10,200	-
計	15,619	2,655

7 工場移転費用

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社の吹田工場及び第二工場から、京都工場・研究開発センターへ生産機能等の一部を移転する際に発生した費用であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式229,946千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式229,946千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	27,245千円	20,791千円
関係会社株式評価損	35,501	33,350
ゴルフ会員権評価損	9,009	8,463
返品調整引当金	26,283	34,350
退職給付引当金	163,700	165,931
長期未払金	185,691	174,437
その他	83,801	66,812
繰延税金資産小計	531,233	504,135
評価性引当額	243,314	229,017
繰延税金資産合計	287,918	275,117
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	-	39,045
繰延税金負債合計	-	39,045
繰延税金資産の純額	287,918	236,072

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	34.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		13.2
住民税均等割		0.2
試験研究費税額控除		1.4
生産性向上設備投資促進税制税額控除		2.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.9
その他		1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		19.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.0%から、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は15,230千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

資本業務提携に係る基本合意書締結

当社は、平成28年6月6日開催の取締役会において、アース製薬株式会社との資本業務提携に向けた基本合意書を締結し、平成28年7月の資本業務提携契約の締結に向けて協議することを決議致しました。

基本合意書の概要

当社及びアース製薬株式会社は、業務提携を積極的に推進すると同時に、同社が当社に資本参加することにより、相互に企業価値を向上させることを目的として、基本合意書を締結することと致しました。

また、資本提携の内容につきましては、当社が同社を割当先とする第三者割当の方法により自己株式の処分を行い、同社がかかる株式を引き受けることを想定しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,679,366	2,898,970	234,143	143,052	5,344,193	1,843,379
	構築物	110,054	108,048	1,470	8,179	216,632	109,823
	機械及び装置	2,023,179	286,573	64,790	97,826	2,244,962	1,641,259
	土地	1,320,665	911,626	125,748	-	2,106,543	-
	リース資産	67,196	6,144	8,390	12,764	64,950	27,079
	建設仮勘定	4,679,470	1,821,036	4,766,023	-	1,734,483	-
	その他	486,984	163,453	18,154	67,123	632,284	352,492
	計	11,366,917	6,195,854	5,218,720	328,947	12,344,050	3,974,035
無形固定資産	ソフトウェア	49,339	15,274	4,982	11,207	59,631	29,691
	その他	4,906	29,698	16,980	66	17,623	66
	計	54,245	44,972	21,962	11,274	77,255	29,757

- (注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。
 2. 「建物」、「構築物」、「機械及び装置」、「土地」、「その他」の「当期増加額」は主に京都工場・研究開発センターの新設によるものであります。
 3. 「建物」、「土地」の「当期減少額」は主に第二工場の売却によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	12,500	14,500	12,500	14,500
返品調整引当金	87,000	119,000	87,000	119,000
賞与引当金	80,132	67,068	80,132	67,068

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.seirogan.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- ・ 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・ 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第69期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第70期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月12日近畿財務局長に提出

（第70期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月12日近畿財務局長に提出

（第70期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年7月1日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月29日

大幸薬品株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井 理晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 余野 憲司 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大幸薬品株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大幸薬品株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大幸薬品株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、大幸薬品株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

大幸薬品株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井 理晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 余野 憲司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大幸薬品株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大幸薬品株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。